

通所介護利用料金（令和6年10月1日～）

区分	利 用 料
法定代理受領の場合 事業者	<p> 《通所介護》 《要介護：1・2・3・4・5》 一、所要時間7時間以上8時間未満 ・要介護1（6,580円） ・要介護2（7,770円） ・要介護3（9,000円） ・要介護4（10,230円） ・要介護5（11,480円） 二、入浴加算 400円 三、サービス提供体制加算（I） 220円 四、口腔機能向上体制加算（月上限300円） 五、個別機能訓練加算（I）イ、560円又はロ、760円/回 六、個別機能訓練加算（II）20単位/月 七、介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数×9.2% 八、送迎減算（片道）470円減算 九、科学的介護推進体制加算（月40円） 十、 〈介護保険被保険者証及び介護保険負担割合証による自己負担割合額日額分〉 《総合事業 第一号通所事業》 《要支援：1・2》 一、所要時間7時間以上8時間未満 ・要支援1（1回 3,840円）月4回まで（16,720円） ・要支援2（1回 3,950円）月8回まで（34,280円） 二、サービス提供体制加算（I） ・要支援1 880円 ・要支援2 1,760円 三、介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数×9.2% 四、口腔機能向上体制加算（月150円） 六、科学的介護推進体制加算（月40円） 〈介護保険被保険者証及び介護保険負担割合証による自己負担割合額・月額分〉 《指定介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業（介護予防通所介護相当）》 現行の介護予防通所介護（相当サービス）の報酬に準じた金額 ※サービス提供体制加算は3年以上勤続年数ある者30%以上配置の加算です。 </p>
食事代（昼食）	1回550円
日常生活用品の購入代行	・日常生活用品の購入依頼のあった品物を購入するのに要した金額の実費 50円（雑費）